

インフルエンザ治癒報告書について

半田市教育委員会

医療機関の負担軽減、園児の感染機会の軽減を図るため、インフルエンザが治癒し、登園を再開する際に、保護者が医療機関で証明していただき提出している「感染性疾患出席停止・許可証明書」を下記の「インフルエンザ治癒報告書」に保護者が記入し、園へ提出することに変更しました。

<参考資料>

インフルエンザと診断された場合の出席停止期間の基準は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」とします。医師の指示に従い、園を休んで体調を整えるとともに、感染拡大防止に御協力をお願いします。

※発熱をして病院へ行く場合は、必ず病院へ電話をしてから、出向いてください。

【インフルエンザ出席停止期間の数え方】

発症した日・解熱した日を0日目とし、それぞれ翌日からの日数を数えます。

そのため最短でも6日は登園できないことになります。

全ての児童の健康と安全のため、御理解と御協力をお願いいたします。

発症 解熱	発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目	発症 8日目	発症 9日目
1日目に解熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日		登園可			
2日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	登園可			
3日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	登園可		
4日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	登園可	
5日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日	解熱後 2日	解熱後 3日	登園可

----- きりとり -----

インフルエンザ治癒報告書

園長様

組 氏名

保護者氏名

出席停止理由（病名） インフルエンザ（ 型） ※型が、分かっている場合に記入

出席停止期間 令和 年 月 日 ～令和 年 月 日

（発症日 年 月 日、解熱日 年 月 日）

提出日 年 月 日

※この用紙は、市のHPからもダウンロードできます。